あいち健康福祉ビジョン 2020 年次レポート (平成 29 年度版) (素案) の概要

年次レポートの目的

- 本県の健康福祉の進むべき方向を共有するための基本指針として、平成28年3月に「**あいち健康福祉ビジョン2020」を策定**。(計画期間:平成28年度~32年度の5年間)
- ビジョンは健康福祉分野全体の施策の方向性を示し、分野別に策定されている各個別計画の 上位計画に位置付けられ、個別計画と一体となって福祉、保健、医療に関する取組を推進。
- ビジョンの進行管理のため、**年次レポートを作成**し、ビジョンに示されている施策の進行状況や新たな課題に対する取組の方向性を明らかにする。

年次レポートの構成

I 平成 28 年度の主な取組状況

・ 5 つの区分ごとに、ビジョンに示されている施策に係る**平成28 年度の主な取組状況**を取り上げる。

Ⅱ特集

・毎年度テーマを設け取組状況を検証する。今回のテーマは、ビジョンで示している、めざすべき健康福祉社会の実現のために重視する4つの基本姿勢(①人づくり、②地域づくり、 ③健康づくり、④環境づくり)の中から、「地域づくり」を取り上げる。

Ⅲ 新たな課題への対応

- ・社会状況の変化等に伴う新たな課題に対し、取組の方向性を明らかにする。
- ・今回は、「子どもの貧困対策の推進」を取り上げる。

I 平成 28 年度の主な取組状況(P. 3~32)

1. 子ども・子育て支援

安心して家庭を築き、子どもを生み育てることができるよう結婚支援や、安心・安全な妊娠・ 出産のための支援を行った。また、親の就労の有無にかかわらず、全ての子ども・子育て家庭へ の支援、貧困や虐待への対応等を行った。

〈主な取組〉

- ・「あいこんナビ」を活用した婚活イベントの実施(イベント実施数 428 回)
- ·不妊治療費の助成(特定不妊治療 5,742 件、一般不妊治療 3,598 件)
- ・保育所(27 施設)、認定こども園(16 施設)、放課後児童クラブ(31 か所)の整備に助成
- ・ひとり親家庭等への就業支援講習会(21回)、求人情報等メール配信、キャリアカウンセリングの実施
- ・児童相談所全国共通ダイヤル 189(いちはやく)の対応を専門知識を持った相談員を有する事業者へ 委託(相談件数 796 件)

2. 健康長寿

生活習慣病の予防や早期発見・治療に向けた取組や、生活習慣改善を推進する施策、こころの健康に関する社会全体での取組等、県民が生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送れるよう様々な施策を実施した。

〈主な取組〉

- ・特定健診・特定保健指導の健診データを分析評価し、その結果を市町村、医療保険者へ還元
- ・スーパーや飲食店等(404 店舗)で「食生活」や「運動」を中心とした健康情報の発信、若者を対象とした健康づくりのイベント開催(参加者 3,364 人)
- ・悩みに関する電話相談「あいちこころほっとライン365」の実施
- ・あいち健康マイレージ事業を市町村と協働実施(「優待カード」累計 26,355 枚発行)

3. 医療・介護

医療従事者や介護人材の確保、質の高い医療体制の充実を図った。また、高齢化に対応した在 宅医療提供体制の整備、認知症対策を推進するとともに、介護や病気の治療と仕事の両立支援に 関する取組を実施した。

〈主な取組〉

- ・地域枠医学生に対し、卒業後に特定の地域で勤務することを返還免除要件とする修学資金を貸与(111名)
- ・福祉人材センターにおいて、無料職業紹介事業を実施(求職登録 694 人)
- ・小児救命救急センターである「あいち小児保健医療総合センター」に専門医療機器の購入費用等を助成
- ・在宅医療サポートセンター(42 か所)、在宅医療中核サポートセンター(15 か所)の設置・運営を助成
- ・愛知県若年性認知症総合支援センターの設置(H28.10 設置、電話相談 44 件、来所相談 3 件)
- ・がん診療連携拠点病院等の主治医から「がん相談支援センター」への相談を勧めるためのカードをがん患者 や家族に配布

4. 障害者支援

特別支援教育の充実に関する取組を実施した。また、障害のある人の地域生活支援や療育支援、地域における就労支援、活躍の場の拡大を図る取組等を実施するとともに、障害のある人の権利 擁護の推進のための取組を実施した。

〈主な取組〉

- ・医療療育総合センター(仮称)重心病棟(120 床)供用開始(H28.7)、三河青い鳥医療療育センター開所 (H28.4)
- ・農業分野との連携による工賃向上事業の実施
- ・第 16 回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」の開催(59,062 人来場)
- ・障害者の虐待防止及び成年後見制度推進のため、相談窓口担当者研修(3 回、181 名)、障害福祉サービス事業所等設置者・管理者・従事者向け研修(2 回、250 名)を実施

5. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり

地域の実情にあった地域包括ケアシステムの推進や、地域福祉の担い手の育成、高齢者の社会活動への参加を促すための取組などを実施した。

〈主な取組〉

- ・地域包括ケアモデル事業の活動成果報告会を実施
- ・民生委員・児童委員に対する研修の実施(2,085名 県所管のみ)
- ・高齢者の社会活動参加を目的とする「友達地域つながるフェスタ」の開催(3 か所)

Ⅱ 特 集 (P.33~73) 全ての人が社会の一員としてともに暮らし、支え合う地域づくり

(1)地域包括ケアの推進

市町村の取組を推進するための**先導的なモデル事業**を、県内 6 市において 3 年間(平成 26 年度から 28 年度) 実施し、実施状況や課題等を他の市町村に報告した。

また、高齢者の多い大規模団地での地域包括ケアを進めるため、高蔵寺ニュータウン(石尾台地区及び高森台地区)を対象地域とする「地域包括ケア団地モデル構想」に沿って、サービス付き高齢者向け住宅の誘致に向け事業者を公募した。

地域包括ケアを支える**担い手の育成・発掘**を進めるために、啓発活動としてイベントの開催 やショートムービーの作成・普及を行った。

【取組を踏まえた今後の方向性】

○ さらなる地域包括ケアの取組推進·普及に向けて、市町村の取組への支援や県民への普及啓発を進める。

(2) あいちオレンジタウン構想の推進

認知症の人やその家族を支える地域づくりのため、認知症サポーター養成講座や認知症支援ボランティア養成研修、認知症初期集中支援チームの設置に向けた支援、認知症カフェ等の企画・運営者向けの研修などを実施した。

認知症対策のより一層の推進を目的として、平成29年9月、あいち健康の森を中心とした大府市、東浦町全域を対象地域とする「あいちオレンジタウン構想」を策定し、「認知症に理解の深いまちづくり」のモデルとなる先進的な取組を進めることとした。認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けることができる「地域づくり」と「研究開発等」の両面から、4つのアクションプランのもと11の取組を推進していく。

【取組を踏まえた今後の方向性】

- これまでの取組と並行して、構想に掲げた新たな取組を推進し、認知症対策の加速化を図る。
- アクションプランが着実に実施されるよう、取組主体や関係団体、学識経験者等からなる会議体を設け、各市町村における認知症対策の円滑な実施を促進するとともに、愛知県認知症対策推進会議と 連携して進捗管理を行う。

(3) 障害及び障害のある人への理解の促進

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、本県では「愛知県障害者差別解消推進条例」や「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を制定し、障害を理由とする差別に関する相談窓口の整備や関係機関の連携体制の構築、NPOから企画を募り、啓発事業を実施するなど、県民の意識向上を図る取組を進めた。

また、第 16 回全国障害者芸術・文化祭あいち大会の開催やトップアスリートによる実技指導など、芸術文化活動やスポーツ活動を支援することで、障害のある人の社会参加等と障害のある人への理解の促進を図った。

【取組を踏まえた今後の方向性】

- コミュニケーション環境の充実に向け、手話通訳者等の養成を行う他、カラーユニバーサルデザインガイドライン(仮称)を作成し周知する。
- 〇 第 16 回全国障害者芸術·文化祭あいち大会の成果を継承し、障害者アーツ展、障害者支援施設での出前講座などを実施し、アートを通じた社会参加と理解の促進を図る。
- 平成30年に開催される2018年第7回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・愛知が、 多様な価値観を理解する機会となるよう開催に向け準備を進める。

(4) 社会全体で支え合う地域づくり

社会全体で健康福祉に取り組んでいくため、企業等と連携・協働した取組を進めた。 **高齢者の見守り活動**については、電気、ガスなどの民間事業者と市町村が協力関係を築ける よう支援した。

企業と健康福祉分野や健康づくり等に関する**連携協定を締結**し、協働して取組を行った。 **結婚支援**に関する取組では、「出会い応援団」「婚活協力団体」の新規開拓、企業等の独身従 業員を対象にコミュニケーションスキル向上等の出前講座などを実施した。**がん対策**に関する 取組では、従業員ががんになっても働き続けられるよう人事労務担当者等が職場の環境づくり を進めていく「企業向けパンフレット」を作成し、その内容を啓発するため講演会を実施した。

【取組を踏まえた今後の方向性】

〇 今後も、NPO、公益法人、企業等の多様な主体と協力関係を築き、県民の健康福祉の向上に努めていく。

Ⅲ 新たな課題への対応(P. 74~81)

子どもの貧困対策の推進

経済的に困窮している家庭の生活実態や様々な課題を把握し、実効性のある子どもの貧困対策を行うため、平成28年12月に「愛知子ども調査」を実施した。同時に「ひとり親家庭等実態調査」を実施した。

有識者からなる「子どもの貧困対策検討会議」において、調査の具体的な内容から調査結果の詳細分析まで検討を行うとともに、平成29年9月に今後の本県の施策の方向性を示した「子どもが輝く未来に向けた提言」を取りまとめた。

【取組を踏まえた今後の方向性】

○ 提言に基づき、庁内関係課室からなる「子どもの貧困対策推進プロジェクトチーム」において、具体的な施策の検討を行い、学習支援事業やスクールソーシャルワーカーの充実、子どもが安心して過ごせる居場所の充実、経済的支援や保護者への就労支援の充実等に取り組む。